

◆討論／第4号議案 平成27年度2015年度箕面市特別会計介護保険事業費予算

無所属の中西智子です。

通告外ではありますが、第4号議案 平成27年度2015年度箕面市特別会計介護保険事業費予算について討論に参加させていただきます。以下意見を述べます。

このたびの当初予算は、4月からの介護保険制度の大改訂が反映されたものです。(詳細については、さきほどの反対討論でも述べられていた通りです)

増えつづける高齢者と、サービス給付のあり方、介護現場で働く労働者の処遇改善というそれぞれのベクトルについて、どこで折り合いをつけるか、という課題は非常に悩ましい問題です。

介護保険の制度設計について国の責任によるところが大きいことはいうまでもありません。

新制度では、たとえば介護予防サービスのうち、訪問入浴介護、短期入所療養介護(の老健・病院等)が外れ、訪問リハビリテーションや通所リハビリテーション、福祉用具貸与などの介護予防給付費が圧縮されています。介護予防サービスの総給付費は当初予算では前年度からは約2億円近い減額となっています。これらのサービスが新制度による市の独自事業によって、しっかりと賄われるのかどうか、利用者、事業所のそれぞれの立場で、とまどいや不安を募らせています。介護報酬の減額で、介護職員の人手不足にも拍車がかかりそうです。

サービス体系を変え、介護予防給付を圧縮しても、高齢者人口の増加により介護サービスの需要は増え続けるため、介護保険料は10年後には月額1万円台にも及ぶ自治体も出てくるであろうと推計されています。

私は、税や社会保障費について、何がなんでも上げてはいけない、とは考えていません。要は可処分所得に見合った保険料と、サービスの給付がバランス良く、安心した暮らしが保障されているか、という問題であると考えています。

このたび箕面市では介護保険料の多段階設定をさらに増やし17段階としました。料率曲線を調整し大幅値上げとなる階層への配慮も含めて、この部分は評価したいと考えます。

低所得者のうち非課税世帯に対しては保険料の軽減となりますが、それでも年金生活者にとっては生活を圧迫する額といえます。たとえば、世帯の年金収入の合計が200万円の場合、本人が非課税でも月額、5388円の保険料です。1か月約16万円で夫婦2人が暮らす場合の負担を想像すると、やはり厳しいと言わざるをえません。介護保険料は夫婦それぞれにかかりますし、特別徴収制度で、年金天引きとなります。

また大阪府下で独自減免を行っていない自治体は、箕面市を含め2市だけです。減免を行っている自治体は介護保険・特別会計から捻出しているとのことで、箕面市では多段階設定により、低所得階層への保険料を抑えているというので減免は必要なしとされています。私は、たとえば独自減免によって、多少保険料が上

がったとしても、生活が本当に厳しい世帯には減免措置を行うべきであると考えています。

つまり本人が非課税であっても、同居家族の収入で十分生活できる世帯もあるかと思いますので、世帯の状況も勘案して、きめ細かい減免措置を行う方が合理的であるといえます。そうでなければ、介護保険料を払い続けるだけで、介護保険サービス料が払えないために、サービス受給を抑制する、医療費を削る、あるいは食費や外出を控えるということもあり得ます。結果的に健康寿命が短命となったり、生活保護世帯への移行を余儀なくされるなどで、市の支出が増えるという悪循環を招く要因にもつながります。

さらに、この予算は、箕面市が府下で唯一、早期に今年度から移行する総合事業関連が反映されています。他市のようにせめて1年間はモデル事業を実施して、検討・整備するのがベターだと考えますので、拙速な制度移行については、現場の混乱・困惑をまねき、非常に残念であると言わざるをえません。

さて、冒頭でも述べたとおり、このたびの制度改正は国の決定によるものでありますが、消費税を増税しても、なお社会保障制度の充実には繋がっておらず、介護保険料は今後もどんどん値上げ傾向にあります。さらに利用料負担も一定以上の所得者は1割から2割負担となります。

また非課税所得でも、単身で預貯金が1000万円以上あれば、補足給付からは除外されてしまい、老後に備え、つつましく儉約してきた人が報われないという制度設計です。公的年金の給付は今後も後退するでしょうし、高齢者の約3割が非課税世帯ですが、今後さらに格差が拡大され、安心して老後を迎えられない構造について、どこかで、ストップをかける意思表示が必要であると考えています。

このたび、賛否については、非常に悩みました。市が独自で実施する総合事業への移行については、より良い制度構築を期待しますが、残念ながら2015年度の計画についてはまだ未定である部分が多いようです。介護保険制度そのものの存在や目的については重要であると考えていますが、これまで述べてきました通り、さまざまな課題を総合的に判断して、今回は反対といたします。